

中小企業あきた

1 第63回中小企業団体全国大会、盛大に開催される！	1
2 平成23年度 中小企業労働事情実態調査結果(抜粋)	3
○景況レポート10月分	5
○中小企業組合等支援施策情報	6
○組合相談コーナー	7
○話題の広場	
中央会事業より	7
アラカルト	8
新会員紹介/インフォメーション	9
支援団体活動レポート/組合ティールーム	10

12
DECEMBER
2011

TOPICS **1**

第63回中小企業団体全国大会、 盛大に開催される！



【全国大会の様子】

11月17日(木)、名古屋市の「名古屋国際会議場センチュリーホール」において、第63回中小企業団体全国大会(主催：全国中小企業団体中央会、愛知県中小企業団体中央会)が開催されました。

本大会は、『立ち上がろう!中小企業 絆を活かして』をキャッチフレーズに、自らの決意を明らかにするとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化を訴え、1社1社では経営資源が足りなくとも中小企業同士が助け合い、組合等連携組織を通じた中小企業の発展、豊かな社会実現を図ることを目的としています。

63回目を数える今回の大会には、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、政府、中央関係機関、各政党代表などの来賓と本県から参加した30名を合わせ、全国から約3,000名が参加し、「東日本大震災からの復旧・復興の加速化(2項目)、円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化(9項目)等」の計11項目について決議しました。

また、表彰式では、本県から桑原功氏(協同組合秋田卸センター理事長、本会副会長)が組合功労者表彰として、秋田県電機商業組合(山口道久理事長)が優良組合表彰として、全国中小企業団体中央会会長表彰を受賞しました。

第63回全国大会受賞 おめでとうございます



《組合功労者》
桑原 功氏
(協同組合秋田卸
センター理事長)



《優良組合》
秋田県電機商業組合
(山口道久理事長)

大会に先立ち、全国中央会鶴田欣也会長は、「大会のキャッチフレーズとして掲げた『立ち上がろう！中小企業 絆を活かして』にあるように、改めて連携の意義を確認し、組合をはじめとする中小企業連携組織のもと、相互の団結・絆を一層強め、未来に向かって立ち上がることを決意します。」と挨拶しました。

開会挨拶に引き続き、来賓が紹介された後、開催地である大村秀章愛知県知事、河村たかし名古屋市長が挨拶したほか、牧野聖修経済産業副大臣が祝辞を述べられました。

また、決議案に関連して、新澤昌英福島県中央会会長より、「津波・地震被害対策、被災中小企業組合等の復旧・復興支援の拡充と東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束について」、伊藤豪愛知県中央会副会長より、「円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化について」、大胆な国内投資を促進する必要がある等とした意見発表が行われました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、後藤久幸宮城県中央会会長が、「決議事項の早急な実行を求めるとともに、中小企業・中小企業組合が地域社会の絆を再生し、力を組織に結集し、豊かな社会を実現するよう全力を尽くすことを誓う」とした『大会宣言』を高らかに宣言し、満場の拍手の下、採択されました。

なお、来年の第64回中小企業団体全国大会は、宮崎県において開催されることとなっています。

第63回全国大会決議の概要 ～組合の絆を活かして～

中小企業は、東日本大震災や急激な円高などにより、デフレの更なる長期化、国内産業の空洞化の加速化など日本経済の先行きに大きな不安を抱いている。一刻も早く、震災復興と景気回復を実現し、経済とくらしを支える中小企業が、活力を取り戻し、持てる力を思う存分に発揮できるよう、下記の要望の実現を強く求める。

【震災からの復興】

I 東日本大震災からの復旧・復興の加速化

- 1 津波・地震被害対策、被災中小企業・組合等の復旧支援の拡充
- 2 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

〈組合を活用した復興事例〉

- 1 仮設テントから商売を再スタートした共同店舗組合(岩手県)
- 2 共同冷蔵保管倉庫を設置した水産加工組合(宮城県)
- 3 帰宅困難者や緊急車両に優先・安定供給した石油商業組合
- 4 放射性物質の測定業務を共同受注する協同組合(福島県)

【円高・空洞化対策】

II 円高・空洞化対策と国内立地企業への支援の強化

- 【円高・空洞化対策】
 - 1 円高・産業空洞化対策の迅速な実施
- 【組織を通じた支援】
 - 2 組合等連携組織の強化、中央会への支援の強化
 - 3 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化
- 【事業環境の整備－金融・税制・社会保障－】
 - 4 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充
 - 5 国内産業を活性化させる中小企業関係税制の拡充
 - 6 社会保障制度の見直し
- 【分野からの支援－労働・商業－】
 - 7 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進
 - 8 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
 - 9 中小流通業・サービス業振興対策の強化



【本県からの参加者の皆さん(名古屋国際会議場センチュリーホールにて)】

本会では、毎年7月1日を調査時点として全国統一様式により中小企業の労働事情に関する実態調査を実施しております。今年の調査は、県内800事業所(製造業440、非製造業360)を対象とし、そのうち466事業所(回答率58.2%)から回答をいただきました。

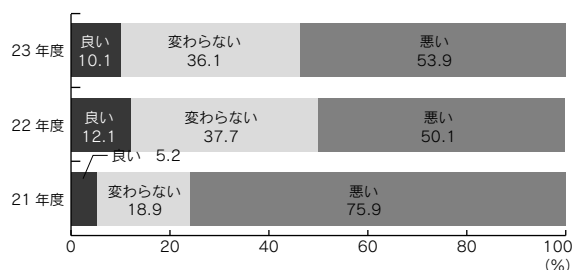
今月号では、調査結果の概要について、主要項目をピックアップして掲載いたします。なお、詳細な調査結果については、本会のホームページ(<http://www.chuokai-akita.or.jp/>)に掲載しておりますので併せてご覧下さい。

1 調査時点	平成23年7月1日	2 調査対象事業所	800事業所
3 回答事業所	466事業所	4 回答率	58.2%

1 経営状況

現在の経営状況について、昨年と比べて状況が「悪い」とする事業所が53.9%(全国51.4%)と最も多く、「変わらない」は36.1%(同36.1%)、「良い」とする事業所は10.1%(同10.0%)にとどまっている。昨年の調査と比較すると、「悪い」が3.8ポイント増加し、「良い」が2ポイント減少しており、昨年よりも経営状況の厳しさが増した結果となった。(図-1)

図-1 経営状況

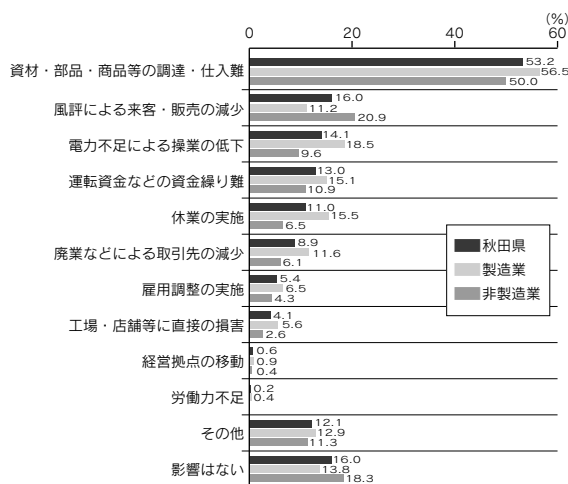


2 東日本大震災による経営への影響(複数回答)

東日本大震災による経営への影響について複数選択してもらった結果、製造業では、「資材・部品・商品等の調達・仕入難」が56.5%と圧倒的に多く、次いで「電力不足による操業の低下」が18.5%、3位に「休業の実施」が15.5%となっている。

非製造業では、同じく「資材・部品・商品等の調達・仕入難」が50.0%と最も多く、次いで「風評による来客・販売の減少」が20.9%、3位に「影響はない」が18.3%となっており、製造業と非製造業で影響を受けた状況に相違がみられた。(図-2)

図-2 東日本大震災による経営への影響

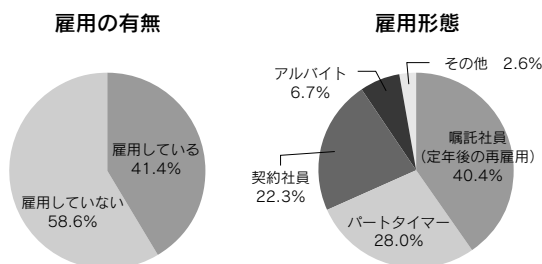


3 有期契約労働者の雇用

(1)有期契約労働者の雇用状況

有期契約労働者の雇用状況を見ると、「雇用している」は41.4%となっており、雇用形態の比率をみると、「嘱託社員(定年後の再雇用)」が40.4%と最も多く、次いで「パートタイマー」が28.0%、「契約社員」が22.3%となっている。(図-3)

図-3 有期契約労働者の雇用状況



(2) 有期契約労働者から正社員への転換(複数回答)

過去3年間における有期契約労働者から正社員への転換について、「転換したことがある」事業所は14.4%、「転換したことがない」は31.3%であった。

正社員へ転換する際の基準について複数選択してもらった結果、「勤務成績・勤務態度」が83.6%、次いで「労働者の能力」が76.1%と上位にあがった。(図-4)

対して、正社員へ転換を行わなかった理由について複数選択してもらった結果、「正社員転換制度がない」が33.1%、次いで「人件費が増大する」が23.2%となっている。また、「その他」が32.4%と高い割合となっているが、主な理由として「定年後の再雇用のため」「繁忙期のみの雇用のため」「本人が希望しない」が多くあげられた。(図-5)

4 新規学卒者の採用状況(複数回答)

新規学卒者の採用をみると、「毎年採用している」が7.1%にとどまり、「必要に応じて不定期に採用している」が33.9%、「数年間隔で採用している」が2.6%、「新規学卒者は採用していない」は56.4%となっている。

「採用している」と回答のあった事業所を対象に、新規学卒者を採用する際に重視する能力および資質について3項目以内で複数選択してもらった結果、最も多かったのが「熱意・意欲」の65.2%で、次いで「協調性・コミュニケーション力」が56.2%、「一般常識・教養」が45.3%となっている。(図-6)

また、卒業後3年以内既卒者の新規学卒者枠の採用についてみると、「新規学卒者に含めている」は11.4%にとどまり、「新規学卒者には含めていない」は29.5%となっている。(図-7)

5 平成24年3月新規学卒者の採用計画

平成24年3月の新規学卒者の採用計画をみると、「採用計画がある」とする事業所は、製造業が28事業所(昨年33事業所)、非製造業が19事業所(同18事業所)にとどまっており、前年3月と比較すると減少している。

製造業、非製造業とも「採用計画がない」事業所の割合が多く、新規学卒者にとって厳しい状況が窺える。(図-8)

図-4 正社員へ転換する際の基準

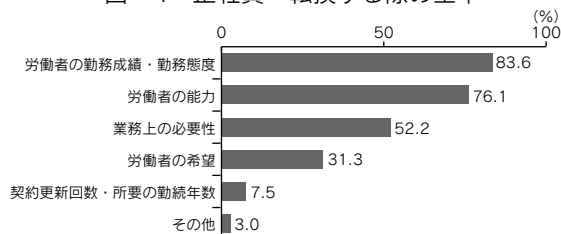


図-5 正社員へ転換を行わなかった理由

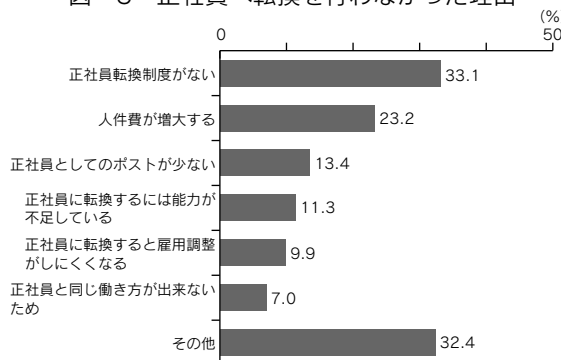


図-6 採用において重視する能力および資質

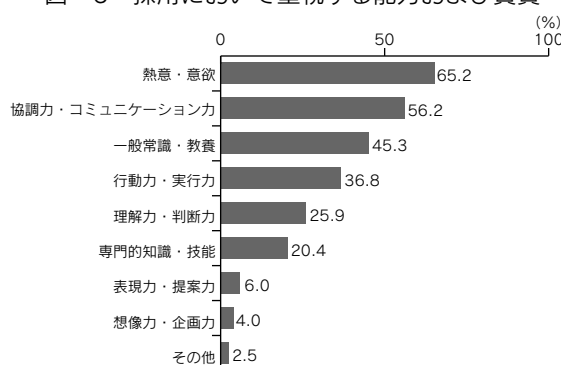


図-7 卒業後3年以内既卒者の新規学卒者枠採用

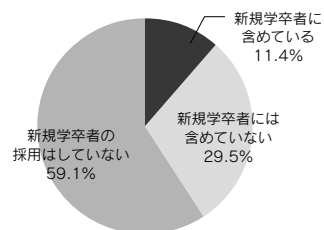
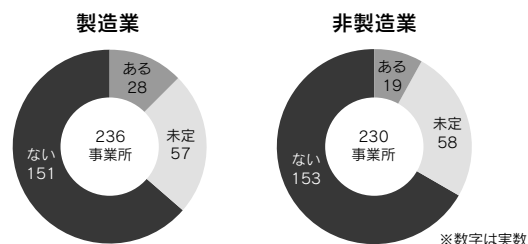


図-8 平成24年3月の採用計画



景況レポート

(10月分・情報連絡員 80名)

製造業が前月比で大幅に悪化 ～円高・原材料高の影響が深刻～

【概況】10月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが7.5%(前月調査11.4%)、「悪化」が42.5%(同35.4%)で、業界全体のDI値は-35.0となり、前月調査と比較して11.0ポイント下回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-34.4で前月調査(-12.9)に比べ21.5ポイント下回った。また、非製造業全体は-35.4で前月調査(-31.2)と比較して4.2ポイント下回った。

製造業では、雇用人員を除く全ての項目が悪化した。特に、縫製業では、長引く円高の影響で定番商品の製造が海外にシフトしたため受注が減少しているほか、豆腐・油揚製造業、パン製造業では県外大手企業の進出により収益が悪化している等の報告があった。また、円高に加えて海外の情勢不安の影響も懸念される中で、官公需要の縮減や原材料の高騰等により厳しい経営を強いられている企業も多い。(回答数:80名 回答率:100%)

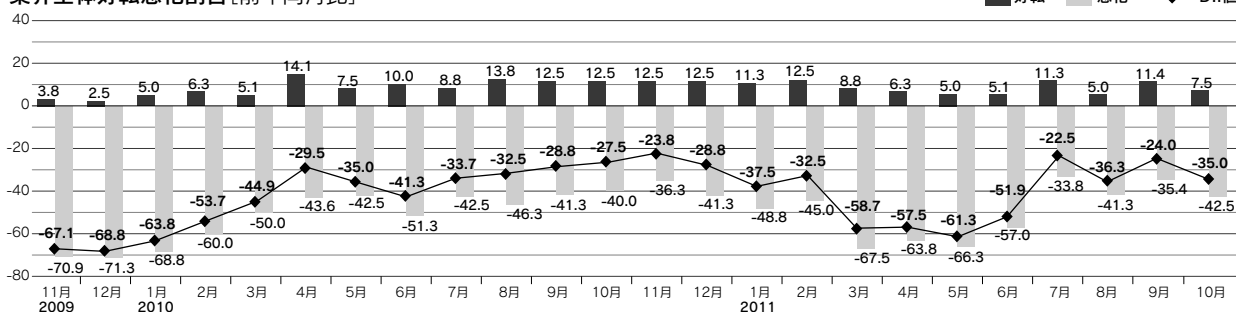
項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
業種	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業

【凡例】

 [天気図の見方] 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

豆腐・油揚製造	昨年比に比べ暖かい日が多かったため、豆腐の売れ行きは10%ぐらい落ちている。加えて、県外大手企業の進出も多く景況は良くない。
パン製造	10月は県外の大手業者が一定期間返品可能という条件で取引を開始し、県内の主要スーパーに納入を始めたため、競合している組合員は大幅な売上減となった。また、大手系列のディスカウント店が進出した影響で、県北地区では価格が低下し、売上減少となっている。
繊維製品	円高の影響で定番のものは海外へ流れ、国内工場分は急ぎや特別注文が多いため、売上が低下している。さらに、国内企業が業績悪化となり、消費の低迷が懸念される。
プレカット	ショートステイ関連の受注が好調で、月に1~2件あり業務の下支えとなっている。個人住宅は、持ち家率、高齢化等からあまり期待できない。
生コンクリート	4月~10月までの生コン出荷数量は前年比94%前後であった。大震災の影響で原材料価格が据え置かれていたところ、10月よりセメントの値上げ要請があり、各協同組合は生コン価格に転嫁させていく方針である。国の予算は震災地区に偏りがちで、日本海側の山形、秋田は公共事業の規模が縮小傾向にある。
舗装材料	舗装工事の発注が減っているため、10分月の合材出荷実績は1,450tで、前月比850tの減少となった。当地域においては国交省の事務所もなく、県及び市町村発注の工事に頼るしかない経営環境で、材料のストレートアスファルトも高値で推移しており非常に苦しい状況にある。
自動車販売	10月の新車販売台数は、登録自動車が2,059台(前年同月比139.4%)、軽自動車が1,917台(同139.2%)で、合計3,976台(同139.3%)であった。
石油販売	ガソリン1ℓ当たり141円で前月比3円引き下げ、軽油1ℓ当たり123円で3円引き下げ、配達灯油は18ℓで1,606円と前月比62円の引き下げとなった。ガソリンのマージンが採れないため、灯油の販売に期待がかかっている。
商店街	菓子原料卸売では震災後30%強の売上減少となった。加えて11月より砂糖・小麦粉等が再度値上げとなるため、在庫圧縮で急場を凌いでいる。菓子小売では原材料価格の値上げ分を12月頃から商品価格に転嫁すると見られる。酒類小売では前年同月比18%の減少となっており、特に飲食店への売上減少が大きく影響した。(秋田市)
旅行	国内、海外ともに活発な動きが見られ、国内は前年同月比90%台、海外は同112%となった。震災後は、前年比60~70%まで回復すれば良いとの雰囲気だったが、予想に反して早い回復となった。ただし、法人の団体旅行が依然として低調であり、利益率は低い。

中小企業組合等支援施策情報

■経済産業省平成23年度3次補正予算が成立しました。

11月21日(月)、平成23年度経済産業省第3次補正予算が成立しましたので、中小企業関連の一部について、その概要を紹介します。

1 中小企業向け資金繰り支援

①東日本大震災復興特別貸付(日本政策金融公庫・商工組合中央金庫)

対象者 東日本大震災によって直接・間接に被害を受けた中小企業の方など

貸付期間 最長20年 **金利引き下げ** 最大▲1.4%

②東日本大震災復興緊急保証(信用保証協会)

対象者 東日本大震災によって直接・間接に被害を受け田中小企業の方など

保証限度額 最大2億8千万円

保証割合 100%保証 (セーフティネット保証や一般保証とは別枠)

③セーフティネット保証(5号)(信用保証協会)

対象者 円高の影響により業況が悪化していることについて、市町村長の認定を受けた中小企業の方

保証限度額 最大2億8千万円

保証割合 100%保証 (一般保証とは別枠)

2 戦略的基盤技術高度化支援事業(中小企業庁創業・技術課)

東日本大震災や円高の影響を受けた我が国中小製造業の競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、特定ものづくり基盤技術(鑄造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援します。

支援対象 ものづくりを行う中小企業(ただし、「中小ものづくり高度化法」に基づく計画認定が必要です。)

支援金額等 1件あたり数百万～最大9千万円(予定)

3 新たな生産設備の導入支援(中小企業庁創業・技術課)

供給網の中核となっている部品・素材、高付加価値品用の生産設備を新たに導入する中小企業を支援します。

支援対象 供給網における中核的な部品・素材、成長分野における高付加価値品の生産に使用する工作機械・プレス機械等に必要な取得費

補助率 中小企業 取得費の1/2以内(グループ化した中小企業 2/3以内)

■円高の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の特例(厚生労働省)

厚生労働省では、景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等(休業及び教育訓練)又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金等の一部を支給する雇用調整助成金を実施していますが、この度、円高の影響を受けた事業主に対する特例が設けられました。

特例

①生産量等の確認期間を、最近3ヵ月ではなく最近1ヵ月に短縮

②最近1ヵ月の生産量等がその直前の1ヵ月前又は前年同期と比べ、原則として5%以上減少する見込みである事業所も対象とする。

助成金の支給額

中小企業・・・助成率 4/5(一定の要件を満たした場合は、9/10)

詳しい内容につきましては、下記、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001qvft.html>

組合相談コーナー 組合への加入について

Q 組合への加入・脱退の方法には、どのようなものがあるか教えてください。

A 組合への加入は、自由であり協同組合原則の一つです(中小企業等協同組合法第14条)。

組合員は、任意に加入し、また脱退出来ることが組合の要件であり、組合員たる資格を有するものが組合に加入しようとするときは、組合は適正な理由がなく、加入を拒んだり、困難な条件を提示してはいけないことが規定されています。

(加入の自由)

第14条 組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。

○加入の種類

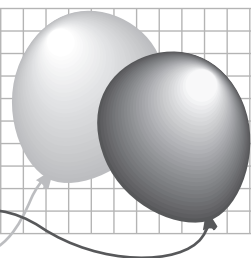
1 原始加入…一般的な加入の方法であり、組合へ加入の申込を行い、承諾された後に出資金の払い込みを行います。

2 持分承継加入…すでに組合員になっている者から、その持分の全部又は一部を承継することで組合に加入できます。

(1) 相続加入…死亡した組合員の相続人で、組合員資格を持つ者が、一定期間内に組合に申し出ることで加入できます。

(2) 譲受加入…すでに組合員になっている者から、組合員資格を持つ者が、組合の承諾を得て、持分を譲り受けることで加入できます。

話題の広場



中央会事業より

平成23年度情報連絡員会議を開催!



【情報連絡員会議の様子】

11月8日(火)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、「平成23年度情報連絡員会議」を開催しました。

本会議では、株式会社帝国データバンク秋田支店赤間裕弥支店長を講師に迎え、「調査手法と業況判断～好転・悪化の捉え方とコメントのまとめ方～」をテーマに講演が行われました。赤間支店長は、「情報連絡員報告は、秋田県の経済を知る上で大切な役割を担っている。報告には、できるだけたくさん

の情報を記載して欲しい。また、上手に情報を発信するためには、まずは、自分が人の話をしっかりと聞き、受信上手になることが必要である。」と述べられました。

また、講演終了後に、本会より、本年度実施した「事業協同組合実態調査結果」の中間報告を行い、会議終了後には、本会が本年度実施している「首都圏攻略プロデュース事業」の開発商品の試食会を行い出席者から求評を頂きました。



■「2011年秋の叙勲」受章おめでとうございます。

11月3日に秋の叙勲が発表されました。本会関係の受章者は、本会村岡淑郎理事をはじめ、次のとおりです。受章されました皆様の今後益々のご隆盛を御祈念申し上げます。

旭日小綬章



村岡 淑郎氏

(中小企業振興功労)
秋田県商工会連合会会長
秋田県火災共済協同組合理事長
社団法人秋田県建設業協会会長
村岡建設工業株式会社代表取締役

旭日小綬章



加藤 堯氏

(弁護士功労)
秋田弁護士協同組合理事長
元日本弁護士連合会理事
加藤法律事務所所長

瑞宝双光章



長谷川 壽雄氏

(地方自治功労)
元秋田県商工労働部長
企業組合まつぎきサービス理事長

■創立50周年記念式典を開催

11月22日(火)、大館市の「オアシスダイニング」において、大館機械工業協同組合(戸田直人理事長、13組合員)の創立50周年記念式典及び祝賀会が開催されました。

当日は、小畑元大館市長をはじめ、多数の来賓や組合員等約40名が出席し、節目の年を盛大に祝いました。

式典では、初めに歴代理事長に対する感謝状の贈呈式が行われ、中田直行前理事長へ感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた祝賀会では、本会高橋専務理事の乾杯の発声により開宴し、終始和やかな雰囲気の中で組合員同士の交流が深められました。

～大館機械工業協同組合～



【記念式典出席者の皆さん】

■商店街サミットを開催

11月24日(木)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長、13会員)の主催により「商店街サミット」が、商店街並びに行政関係者の多数の参加により開催されました。

基調講演では、烏山駅前通り商店街振興組合(全国商店街振興組合連合会最高顧問)の桑島俊彦理事長を講師に迎え「全国の商店街の現状とその活性化策について～政治・行政と商店街の関わり～」と題した講演が行われました。桑島理事長からは「行政には、商店街が果たすコミュニティの担い手としての役割を理解してもらい、地域住民のために商店街の支援を行うというような考えを持ってもらいたい。また、これからの元気な商店街には、①集客力のあるキラリと光る個店、②組織を客観視できる強いリーダー、③市民の生活をサポートするコミュニティ機能が必要である。」等の提言がありました。

講演後は、「まちの商店街が今後なすべきこと～商店活性化に向けたシナリオづくりとリーダーづくり～」と題してパネルディスカッションが行われ、桑島理事長をコーディネーターに、長野県の岩村本町商店街振興組合阿部理事長、宮城県のクリスロード商店街振興組合鈴木理事長、当連合会平澤理事長をパネリストとして、各商店街の先進的な活動事例の紹介や、地域・街・行政と一体となって活性化に取り組むための方策等について活発な意見交換が行われました。

～秋田県商店街振興組合連合会～



【商店街サミットの様子】



【基調講演：
桑島理事長】

【パネリストの皆さん】

新会員紹介

■企業組合みんなのやさい畑



中川代表理事

【組合の紹介・PR】 現在、県内各地にある「道の駅」のほとんどで、野菜や果物、農産加工品等の直売所が設置されています。これは食の安心・安全を重要視する消費者が増えたことにより、生産者の顔が見えやすい「産地直売所(産直)」で買う傾向が強くなったことが背景にあると思われます。

周囲を取り巻く状況が刻々と変化している中で、企業組合を設立することにより、強い連携体を形成し、組織として、他の産地直売所との明確な差別化を図り、売上高を増加させ、さらに働く場を確保することを目的に当企業組合を設立しました。

当組合は、現在、追分と秋田駅「トピコ内1階」の2店舗で営業しております。お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄り下さい。

◆住 所	秋田市下新城中野字琵琶沼161番地1
◆代表理事	中川 兼 喜
◆出 資 金	600,000円
◆組合員数	4名
◆主な事業	野菜・果物等の販売に関する事業
◆成立年月日	平成23年10月24日

インフォメーション

「暴力団排除の推進について」秋田県警察本部佐藤愷刑事部長が本会を訪問

11月25日(金)、秋田県警察本部佐藤愷刑事部長が本会を訪問し「暴力団排除の推進について」の協力依頼がありました。

秋田県では、県民の皆さまの安全生活を確保し、健全な社会経済活動を発展させ、「日本一安全で安心な秋田」の実現を図るために「秋田県暴力団排除条例」を制定し、事業者における「暴力団の威力利用の禁止や利益供与の禁止」を大きな柱として推進することとしています。

つきましては、社会全体で暴力団を排除しようとする条例の趣旨にご理解を頂き、組合員の皆さまに対しご周知下さるようお願い致します。



【依頼書を受け取る本会高橋専務理事(左)と佐藤刑事部長(右)】

【条例違反を問われるおそれがある商取引行為の例】

- 暴力団の団体名等での歳暮、中元等の贈答品の受注
- 暴力団の団体名が記載された商品製作の受注

また、事業活動を通じて、暴力団排除に資すると認められる情報を入手された場合には、積極的な情報提供をお願い致します。

なお、秋田県警察本部では、暴力団関連に関する相談にも応じておりますので、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 秋田県警察本部 ☎018-863-1111
暴力追放110番(相談電話) ☎018-862-0110

【今月のキーワード】 『秋田県暴力団排除条例』とは？

本条例は、暴力団の排除について、基本理念を定め、県及び県民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策について必要な事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、県民生活の安全と平穏を確保し、県民経済の健全な発展に寄与することを目的として平成23年3月14日に施行(一部、7月1日施行)しています。

支援団体活動レポート

中野節秋田県副知事を招いての懇談会を開催

～あきたレディース中央会～

11月18日(金)、あきたレディース中央会(明石喜美会長)の、「中野節秋田県副知事を招いての懇談会」が秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において開催されました。

懇談会では、中野節秋田県副知事を講師に、「秋田県産業の現状と活性化について～元気な秋田を実現するために～」をテーマとした講話が行われました。

中野節秋田県副知事は、「秋田県の人口は間もなく100万人を切ると予測されている。この人口減少対策として、観光産業の育成により交流人口の増加を図るとともに、

安心して県内で子育てができるような子育て環境や教育環境の充実を目指す必要がある。また、国内の交流だけでなく、海外より留学生や研修生を迎えることで、さらなる可能性を見出せる。」と話し、出席者一同熱心に聴講しました。

その後、意見交換が行われ、活発な質疑応答が行われました。



【懇談会の様子】



組合ティールーム

秋田県印刷工業組合

理事長 大門 一平さん

◎理事長としての抱負について

組合員の減少が続く時代に、いかにして組合活動を活性化させるかが課題です。まずは、人材育成のためのセミナーの開催や、印刷営業士・印刷生産士などの講習会を今後も、継続していきたいと考えています。

更に、今年で3年目を迎える「秋田市こども作文コンクール」は、文字・活字文化の啓蒙のために役立てたいと考えています。

また、印刷業界の実態を周知していくため、秋田県中小企業団体中央会との連携により実施している要望活動は、少しずつではありますが効果をあげていると実感しています。

◎業界からの要望について

東日本震災以降の需要の落ち込みは、まだ回復するに至っておりません。11月からは用紙や諸材料の値上げが実行されておりますが、消費者レベルへの周知は十分ではなく、組合員企業の経営は厳しい状況に置かれており、県市町村の行政機関による地元企業活用を望みます。

◎座右の銘

高浜虚子の「貫く棒の如きもの」という言葉に出会い、変わらぬ信念を持ち続けることを心掛けています。

◎趣味について

ゴルフとボウリングですが、ベストを目指すためには日頃の積み重ねが重要です。そして、正しい理論と自分にあった道具と、コーチ役の仲間がいればと考え、ボウリングは会社に同好会をつくり、社員と一緒に楽しんでいます。



「中小企業あきた」年賀広告を募集中！

本会機関誌「中小企業あきた」1月号に掲載する年賀広告の募集を行っております。

是非とも掲載くださるよう、お願い申し上げます。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ○1コマ：29mm(タテ)× 84mm(ヨコ) | 6,000円(消費税込) |
| ○2コマ：60mm(タテ)× 84mm(ヨコ) | 9,000円(") |
| ○3コマ：91mm(タテ)× 84mm(ヨコ) | 12,000円(") |
| ○4コマ：60mm(タテ)×170mm(ヨコ) | 15,000円(") |
| ○6コマ：91mm(タテ)×170mm(ヨコ) | 20,000円(") |

◇申し込み締め切り 12月9日(金)

◇お申し込み 本会調査広報課 (☎018-863-8701)

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男
副理事長 宮崎真吾
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



“企業の挑戦を応援します”

株式会社 北日本リース

考えてみませんか？経営の次にあるもの…
設備資金・生命保険・損害保険・資産形成・相続・事業承継等
ご相談をお気軽にどうぞ！！

秋田市高陽幸町8-17 TEL 018 (883) 1888

FAX 018 (883) 1822

E-mail : njl@cna.ne.jp

ホームページ : http://www.njl.jp/

秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
秋田第一貨物自動車(株)	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	(株)秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
(株)三ウラ産業	(株)仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	(有)藤原運送	横手運送(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	(株)岡部興業	(有)北國急行

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299



東北オンリーワンの総合物流サービス企業

YOKOUN 横手運送株式会社

経営理念：総合物流事業を通じて地域社会に貢献します

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 TEL.0182-32-3667 FAX.0182-32-5672
http://www.yokoun.co.jp/

浄化槽清掃・浄化槽保守点検業・排水管洗浄工事

秋田北部清掃興業

TEL 845-4406

仮設トイレのことなら

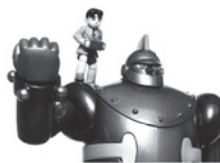
レント・アキタ

TEL 847-2326

秋田市土崎港西二丁目10番20号

秋田県信用保証協会にご相談下さい！

公的保証人として、国・県・市町村のバックアップにより、低利の事業資金が調達出来る保証制度を多数用意しておりますので、お気軽にご相談下さい。



©光プロダクション

- 本所 (秋田県商工会館内) TEL 018(863)9011
- 秋田事業部 TEL 018(863)9017
- 大館支所 TEL 0186(49)2281
- 能代支所 TEL 0185(54)2377
- 本荘支所 TEL 0184(22)5330
- 大曲支所 TEL 0187(63)1181
- 横手・湯沢支所 TEL 0182(32)2361

 秋田県信用保証協会

Kubota
For Earth, For Life

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワックロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

ご存知ですか？“出向と移籍で築く人と企業の安心ネット”を！

「やむなく人員削減を…」 「即戦力の人材確保を…」 と
お考えの企業の皆様へ

経済・産業団体、厚生労働省と連携して、
全国的なネットワークで出向・移籍のあっせんに努めています。

全国ネットの 人材情報

企業間の出向・移籍の
お手伝いを47都道府県の
事務所で行っています。



幅広いデータベース

ハローワークや経済団体などと連携し
豊富な人材情報を提供しています。

信頼と安心のかけはし

経済・産業団体と厚生労働省の協力で
設立された公益法人です。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせんについての
費用はかかりません。

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

出向・移籍の専門機関



財団法人 産業雇用安定センター秋田事務所

〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル4F

TEL 018-823-7024 FAX 018-883-4215

※ホームページでのご案内 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

ご利用時間

午前9時から午後5時
(土・日・祝日は休業)

中央会共済制度 オーナーズプランⅣ型

ステイタスM

無配当低解約返戻金型定期保険

BESTパートナー
三井生命

- 1** 15年以上の保障準備とその後の資産づくりを両立
・バランスの良いプランニングが魅力です。
- 2** 2段階の低解約返戻金期間の設定で割安な保険料と確かな保障
・割安な保険料で98歳までの長期にわたる保障をご用意いただけます。
- 3** 各種制度を利用して「年金としてのお受け取り」「保障の終身化」が可能
・死亡・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人の場合〉
・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉
・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。〈ご契約者が法人でも個人でも〉

※商品内容の詳細は「ステイタス-M商品パンフレット」「ご契約のしおり-約款」「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL.03(6831)8000(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-21-0312(H22.1)

〔中央会共済制度引受会社〕

三井生命保険株式会社

従業員退職金のご準備に **特定退職金共済制度**

〔中央会共済制度のお問い合わせ先は〕

秋田支社 〒010-0921 秋田市大町1丁目3番8号

秋田営業部 TEL 018(863)1626 大曲営業部 TEL 0187(62)1337 大館営業部 TEL 0186(49)2459
本荘営業部 TEL 0184(23)2950 湯沢営業部 TEL 0183(72)3230 能代営業部 TEL 0185(54)2520

2011
12
Dec

中小企業あきた

平成23年12月1日発行(毎月1日発行)第619号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円